

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日



新電元互業株式會社

(E01887)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	5
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 孝次郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 田中 信吉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 田中 信吉
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） （名古屋支店は、平成20年7月28日付で上記の住所へ移転しております。） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	23,209	100,827
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	507	△2,063
四半期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	94	△2,627
純資産額	(百万円)	40,696	40,645
総資産額	(百万円)	99,903	105,407
1株当たり純資産額	(円)	464.94	464.48
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	1.09	△30.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.08	—
自己資本比率	(%)	40.4	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,301	3,958
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	807	△5,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,515	358
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	9,092	8,947
従業員数	(名)	6,103	6,384

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社、非連結子会社4社、関連会社1社により構成されており、電子部品、電源機器などの製造販売を主たる業務としております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、関連会社であったモリ電子工業(株)は、当社・当社グループによる株式売却に伴い関連会社の範囲から外れております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

デバイス事業……………製造については当社のほか、連結子会社 (株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・フィリピン・コーポレーション、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッドが製造しております。

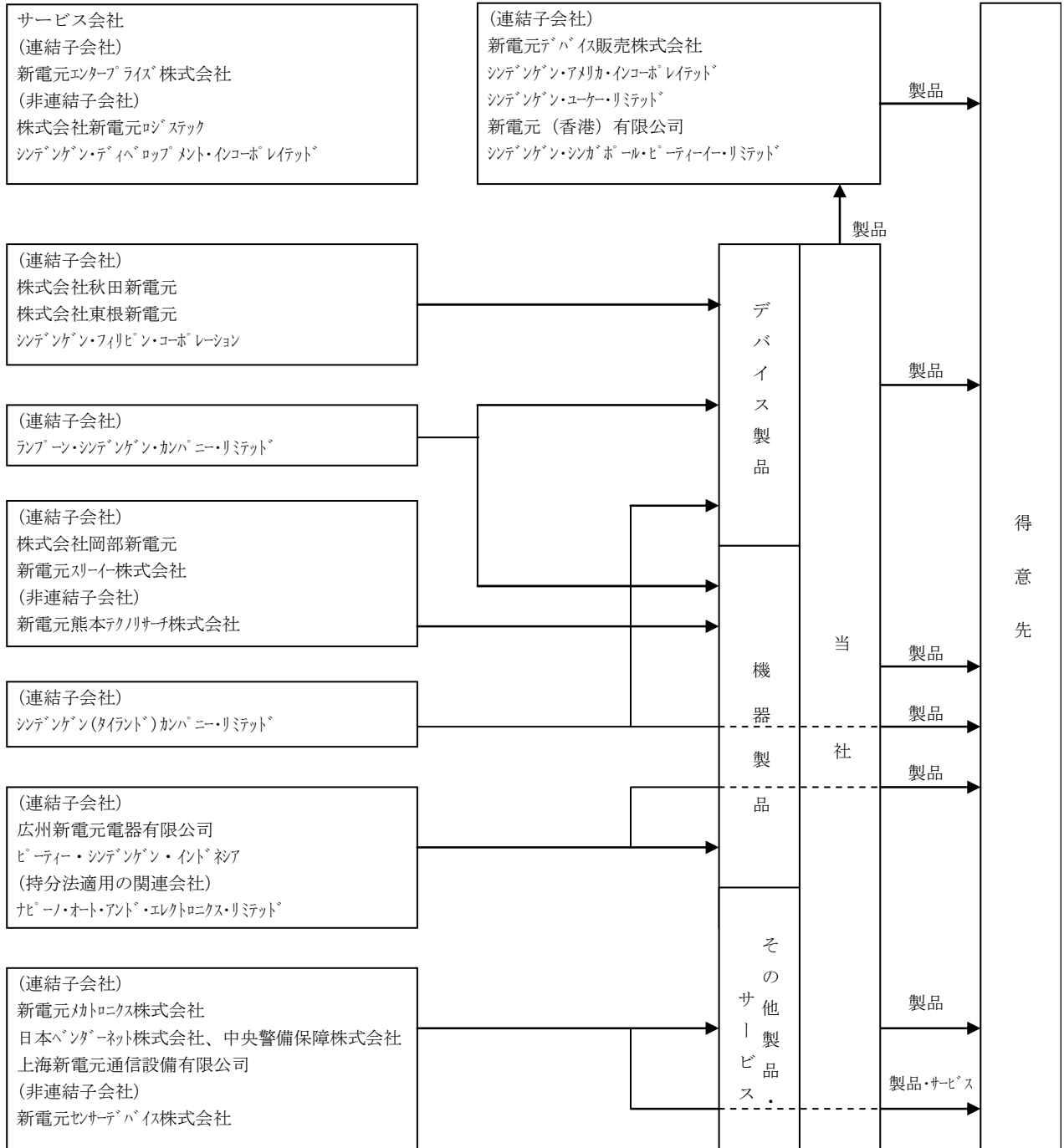
機器事業……………製造については当社のほか、連結子会社 (株)岡部新電元、新電元スリーイー(株)、ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、非連結子会社 新電元熊本テクノロジー(株)、関連会社 ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しております。

その他事業……………製造については、連結子会社 新電元メカトロニクス(株)、日本ベンダーネット(株)、上海新電元通信設備有限公司、非連結子会社 新電元センサーデバイス(株)が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括仕入れ、当社のほか連結子会社 新電元デバイス販売(株)、シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元(香港)有限公司、シンデンゲン・ユーカー・リミテッド、シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しております。

なお、連結子会社 新電元メカトロニクス(株)、日本ベンダーネット(株)、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、上海新電元通信設備有限公司、非連結子会社 新電元センサーデバイス(株)、関連会社 ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の一部を直接販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、「2 事業の内容」に記載した内容以外に重要な関係会社の異動はございません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	6,103 （1,001）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 当第1四半期会計期間において、就業人員が前連結会計年度末と比べ減少したおもな要因は、就業人員に含めておりました勤続6ヶ月以上のパートタイマーや契約社員を臨時従業員として集計するよう変更したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	1,105 （147）
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
デバイス	9,382
機器	11,835
その他	1,451
合計	22,669

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については含まれておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
デバイス	9,776	3,231
機器	12,616	4,772
その他	1,451	33
合計	23,844	8,037

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
デバイス	10,042
機器	11,715
その他	1,451
合計	23,209

- (注) 1. セグメント間の取引については含まれておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定又は締結などはありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した世界経済の混迷や原油をはじめとする原材料価格の上昇による影響を受けるなど、停滞感が一層強まってまいりました。

このようななか、当社を取り巻く環境は円高や価格競争激化の影響により総じて軟調に推移し、売上高は232億9百万円（前年同期比4.1%減）にとどまりました。営業損益については、原材料価格の上昇や棚卸資産の評価に関する会計基準適用の影響により、1億73百万円の損失となりましたが、為替差益の発生により、経常利益は5億7百万円（前年同期比66.5%減）、四半期純利益は94百万円（前年同期比83.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① デバイス事業

デバイス事業の売上高は、半導体製品、機能デバイス製品ともに減少し、100億42百万円（前年同期比7.4%減）となりました。詳細は以下のとおりであります。

半導体製品は、自動車市場において小型面実装ダイオードを中心に引き続き拡大したものの、PDP市場で価格競争が激しさを増すなど、デジタル家電市場での苦戦が響き、減収となりました。

機能デバイス製品は、高耐圧パワーICや省電力型電源用ICがデジタル家電市場で堅調に推移したものの、DC-DCコンバータICなどの販売が奮わず、減収となりました。

デバイス事業の営業損益は、円高や原材料価格上昇による影響を原価低減活動で吸収しきれず、3億51百万円の損失となりました。

② 機器事業

機器事業の売上高は、パワーシステム製品、電装製品ともに減少し、117億15百万円（前年同期比4.3%減）となりました。詳細は以下のとおりであります。

パワーシステム製品は、移動体基地局向け整流器で一部需要増があったほか、ストレージ装置向け電源が好調に推移いたしました。しかしながら、前期急拡大した成膜装置用電源が投資一巡により落ち込んだほか、モジュール製品も伸ばしきれず、売上高は微減となりました。

電装製品は、アジア市場において主力の二輪車用電装製品が拡大したものの、タイやインドネシアにおける通貨安の影響や米国向け汎用エンジン用インバータ製品需要にブレーキが掛かったことなどにより、減収となりました。

機器事業の営業利益は、原材料価格の上昇やアジア通貨安の影響を受け、9億95百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

③ その他事業

その他事業の売上高は、建設機器市場向けにアクチュエータ製品が好調に推移し、14億51百万円（前年同期比28.0%増）となったものの、営業利益は同製品の原材料価格の上昇などにより、87百万円（前年同期比2.7%減）にとどまりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における売上高は、通信市場向け整流器が比較的堅調に推移したものの、成膜装置用電源需要の減少などにより、158億51百万円（前年同期比2.1%減）となりました。アジアにおける売上高は、二輪車用電装製品や薄型TV向けデバイス需要が堅調に推移しましたが、円高の影響などにより63億90百万円（前年同期比2.2%減）となりました。北米における売上高は、市況悪化に伴う影響やデジタル家電の生産拠点がアジア地域へシフトしたことも加わり、5億62百万円（前年同期比39.5%減）となりました。欧州における売上高は、アジア地域への生産シフトや照明市場の落ち込みなどにより、4億4百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで13億1百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで8億7百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローで15億15百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は1億44百万円増加し、当第1四半期末は90億92百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億1百万円のプラスとなりました。これは、主に賞与引当金の減少額が10億8百万円となったものの、仕入債務の増加が15億94百万円、減価償却費が12億5百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億7百万円のプラスとなりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が8億89百万円となったものの、有形固定資産の売却による収入が15億15百万円となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億15百万円のマイナスとなりました。これは、長期借入金の約定弁済8億58百万円、短期借入金の減少額が3億47百万円及び配当金の支払額が3億3百万円となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成など基本方針の実現に資する取り組みとして、平成19年度から平成21年度を期間とする『第11次中期経営計画』及び諸施策の推進を掲げており、一方で、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成19年5月30日の取締役会にて「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会に議案として提出し、ご承認をいただいております。

また、これらの取り組みについて、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更又は廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億54百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	飯能工場、本社、支店他 (埼玉県飯能市他)	デバイス 機器 その他	生産設備 研究開発設備等	200	平成20年6月
(株)秋田新電元	大浦工場他 (秋田県由利本荘市)	デバイス	半導体等生産設備等	240	平成20年6月
(株)東根新電元	工場 (山形県東根市)	デバイス	半導体等生産設備等	17	平成20年6月
(株)岡部新電元	工場 (埼玉県深谷市)	機器	電装品生産設備等	30	平成20年6月
新電元スリーイー(株)	芦荻場工場他 (埼玉県飯能市他)	機器	電源生産設備等	22	平成20年6月
新電元メカトロニクス(株)	工場 (埼玉県飯能市)	その他	アクチュエーター生産設備等	14	平成20年6月
ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド	工場 (タイ王国ランプーン県)	デバイス 機器	半導体、電源等生産設備等	119	平成20年3月
シンデンゲン・フィリピン・コーポレーション	工場 (フィリピン共和国ラグナ州)	デバイス	半導体生産設備等	64	平成20年3月
ピーティール・シンデンゲン・インドネシア	工場 (インドネシア共和国西ジャワ州)	機器	電装品生産設備等	7	平成20年3月
広州新電元電器有限公司	工場 (中華人民共和国広州市)	機器	電装品生産設備等	8	平成20年3月
シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド	工場 (タイ王国パトムタニ県)	デバイス 機器	半導体、電装品等生産設備等	30	平成20年3月
新電元デバイス販売(株)他計9社	本社他 (東京都千代田区他)	デバイス 機器 その他	器具備品等	2	平成20年3月及び平成20年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,027,848	87,027,848	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	87,027,848	87,027,848	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成17年2月7日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	204
新株予約権の数（個）	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	507,462
新株予約権の行使時の払込金額（円）	402
新株予約権の行使期間	平成17年2月21日から 平成22年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の転換価額及び資本組入額（円）	転換価額 402 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、旧商法341条ノ2第4項の定めにより本社債と分離して譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付けられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）転換価額は、当社が時価を下回る価額で当社普通株式又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整いたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	87,027	—	14,773	—	13,981

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において、㈱みずほ銀行およびその共同保有者4社から平成20年5月9日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,392	3.90
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	178	0.20
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-1	172	0.20
みずほ信託銀行㈱	東京都中央区八重洲1-2-1	3,744	4.30
みずほ投信投資顧問㈱	東京都港区三田3-5-27	225	0.26

- ② 当第1四半期会計期間において、㈱みずほ銀行およびその共同保有者3社から平成20年5月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,392	3.90
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	178	0.20
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-1	157	0.18
みずほ信託銀行㈱	東京都中央区八重洲1-2-1	2,230	2.56

- ③ 当第1四半期会計期間において、中央三井トラスト・ホールディングス㈱から平成20年6月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月13日現在で4,766千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。なお、中央三井トラスト・ホールディングス㈱の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	中央三井アセット信託銀行㈱
住所	東京都港区芝3-23-1
保有株券等の数(千株)	株式 4,766,000株
株券等保有割合(%)	5.48%

- ④ 当第1四半期会計期間において、(株)みずほ銀行およびその共同保有者2社から平成20年6月20日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,392	3.90
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	178	0.20
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	709	0.81

- ⑤ 当第1四半期会計期間において、(株)みずほコーポレート銀行およびその共同保有者3社から平成20年7月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	178	0.20
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,392	3.90
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	98	0.11
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	713	0.82

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 234,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 86,174,000	86,174	—
単元未満株式	普通株式 619,848	—	—
発行済株式総数	87,027,848	—	—
総株主の議決権	—	86,174	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が88,000株（議決権88個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	234,000	—	234,000	0.27
計	—	234,000	—	234,000	0.27

（注）1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、238,756株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	272	353	405
最低（円）	180	251	336

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,138	8,993
受取手形及び売掛金	21,573	23,252
商品及び製品	9,624	10,268
仕掛品	4,301	4,260
原材料及び貯蔵品	8,012	8,403
繰延税金資産	1,334	1,510
その他	※3 1,708	※3 2,369
貸倒引当金	△41	△54
流動資産合計	55,651	59,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,421	10,818
機械装置及び運搬具（純額）	8,655	9,795
土地	4,908	4,949
その他（純額）	2,300	3,316
有形固定資産合計	※1 26,285	※1 28,879
無形固定資産		
ソフトウェア	499	539
その他	128	136
無形固定資産合計	628	676
投資その他の資産		
投資有価証券	11,653	10,249
繰延税金資産	4,403	5,275
その他	1,374	1,417
貸倒引当金	△93	△94
投資その他の資産合計	17,337	16,849
固定資産合計	44,251	46,404
資産合計	99,903	105,407

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,597	18,869
短期借入金	6,833	7,366
未払法人税等	136	271
賞与引当金	—	1,008
その他	3,311	6,196
流動負債合計	28,879	33,712
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	204	204
長期借入金	10,757	11,656
退職給付引当金	8,879	8,609
役員退職慰労引当金	52	560
繰延税金負債	5	6
その他	430	12
固定負債合計	30,328	31,049
負債合計	59,207	64,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,773	14,773
資本剰余金	13,982	13,982
利益剰余金	11,048	11,257
自己株式	△94	△93
株主資本合計	39,710	39,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,272	148
為替換算調整勘定	△631	245
評価・換算差額等合計	641	393
少数株主持分	344	331
純資産合計	40,696	40,645
負債純資産合計	99,903	105,407

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	23,209
売上原価	20,087
売上総利益	3,121
販売費及び一般管理費	※ 3,295
営業損失(△)	△173
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	99
為替差益	698
その他	224
営業外収益合計	1,055
営業外費用	
支払利息	123
退職給付会計基準変更時差異の処理額	154
その他	97
営業外費用合計	374
経常利益	507
特別利益	
投資有価証券売却益	55
関係会社株式売却益	54
特別利益合計	109
税金等調整前四半期純利益	616
法人税、住民税及び事業税	232
法人税等調整額	270
法人税等合計	503
少数株主利益	18
四半期純利益	94

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	616
減価償却費	1,205
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,008
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	271
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△508
受取利息及び受取配当金	△132
支払利息	123
投資有価証券売却損益 (△は益)	△55
関係会社株式売却損益 (△は益)	△54
売上債権の増減額 (△は増加)	753
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,594
その他	△1,336
小計	1,558
利息及び配当金の受取額	140
利息の支払額	△78
法人税等の支払額	△318
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社株式の売却による収入	60
有形固定資産の取得による支出	△889
有形固定資産の売却による収入	1,515
その他	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	807
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△347
長期借入金の返済による支出	△858
配当金の支払額	△303
少数株主への配当金の支払額	△5
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	△448
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	144
現金及び現金同等物の期首残高	8,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,092

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法で評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失は507百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ507百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、前連結会計年度において営業外費用に計上しておりました、たな卸資産評価損及びたな卸資産除却損は売上原価に含めて計上しております。これによる営業損失に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業損失は67百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ67百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法等を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 法人税法の改正を契機として、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しております。これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は70,705百万円であります。</p> <p>2. 四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入口</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入口	273百万円	計	273	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は72,652百万円であります。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入口</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入口	276百万円	計	276
従業員住宅資金借入口	273百万円								
計	273								
従業員住宅資金借入口	276百万円								
計	276								
<p>※3. 資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額409百万円を含んでおります。</p>	<p>※3. 資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額457百万円を含んでおります。</p>								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)				
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">678 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> </table>	給料	678 百万円	退職給付費用	101
給料	678 百万円			
退職給付費用	101			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,138百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△45</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,092</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,138百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45	現金及び現金同等物	9,092
現金及び預金勘定	9,138百万円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45					
現金及び現金同等物	9,092					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,027千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 238千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	303	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び残高相当額

	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	7	1,777	1,748	337	3,871
減価償却 累計額相 当額	0	319	920	137	1,378
残高相当額	6	1,457	827	200	2,492

2. 未経過リース料残高相当額等

未経過リース料残高相当額

1年内	705百万円
1年超	1,819
合計	2,525

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	221百万円
減価償却費相当額	203
支払利息相当額	22

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却方法相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	デバイス (百万円)	機 器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,042	11,715	1,451	23,209	—	23,209
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	473	5	—	479	(479)	—
計	10,516	11,721	1,451	23,688	(479)	23,209
営業利益又は営業損失(△)	△351	995	87	731	(905)	△173

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性により下記の事業区分に区分しております。

事業区分	主要製品名
デバイス	一般整流ダイオード、ブリッジダイオード、高速整流ダイオード、MOSFET、サイリスタ、ハイブリッドIC、パワーIC
機器	通信機器用電源装置、電力集中監視システム、情報機器用電源、成膜装置用電源、インバータ、車載用電装品、DC/DCコンバータ
その他	ソレノイド

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方法と比べて、営業損失が「デバイス」で263百万円増加し、営業利益が「機器」で244百万円、「その他」で0百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更により、従来の方法と比べて、営業損失が「デバイス」で31百万円増加し、営業利益が「機器」で36百万円、「その他」で0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,851	6,390	562	404	23,209	—	23,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,331	5,283	0	—	12,616	(12,616)	—
計	23,183	11,674	563	404	35,826	(12,616)	23,209
営業利益又は営業損失(△)	527	187	0	16	731	(905)	△173

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- ① アジア …… タイ、シンガポール、フィリピン、中華人民共和国、インドネシア
- ② 北米 …… 米国
- ③ 欧州 …… 英国

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方と比べて、「日本」の営業利益が507百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更により、従来の方と比べて、営業利益が、「アジア」で67百万円、「北米」で0百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	8,368	820	872	17	10,078
II 連結売上高(百万円)					23,209
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	36.0	3.5	3.8	0.1	43.4

(注) 1. 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- ① アジア …… タイ、シンガポール、フィリピン、中華人民共和国、インドネシア
- ② 北米 …… 米国
- ③ 欧州 …… 英国
- ④ その他 …… ブラジル

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	464.94円	1株当たり純資産額	464.48円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1.08円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	94
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	94
期中平均株式数(千株)	86,790
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 治也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上倉 要介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。